



消費者トラブル注意報

「お試し1回」でも契約内容の確認を

菊陽町消費生活相談窓口 ☎(232)2112

「お試し1回」のつもりで申し込んだのに「定期購入」になっていたという相談が増えています。通信販売を申し込む前に、契約内容や解約条件をしっかり確認しましょう。

相談事例

お試し1回のもりでインターネットで健康食品を申し込んだ。ところが、商品が届いて初めて4回の定期購入になっていたことが分かった。

申込画面では定期購入である旨の表示に気付いておらず、2回目以降分を解約するために事業者で電話してもつながらない。

主な問題点

- 契約内容や解約条件(定期購入であること、定期購入期間中は解約できないこと)について、消費者にとって認識しづらい表示になっている。結果として、申込時に想定した以上の金額を請求されることになる。
- なかなか電話がつながらず、メールを送っても返信がないなど、事業者と連絡が取れない。

消費者へのアドバイス

- 申し込む前にしっかり確認
通信販売にはクーリング・オフ制度がないため、解約や返品についてはホームページの表示に従わなければならない。そのため、申し込みの最終確認画面を印刷するなどして記録しておく慎重さが求められます。「定期購入とは知らなかった」「商品が気に入らない」などの理由は通用せず、当然に解約や返品ができるものではありませんので、契約内容や解約条件を十分に確認した上で申し込むようにしましょう。
- 事業者と連絡した記録を残す
何度連絡しても電話がつながらなかったために、解約期間を過ぎてしまっケースもあります。事業者に連絡した証拠として、電話やファックス、メールなどの記録を残しておきましょう。



行政への意見や要望、苦情などの行政相談

行政相談委員が公正・中立の立場から行政への意見や要望などを受け付けて、解決や実現を促進し、行政運営の改善に生かします。相談は無料で、秘密は固く守られますので気軽に相談ください。

① 一日合同行政相談所

法務局や地方公共団体、弁護士などが相談を受け付けます。

- 日時 10月16日(水)
午前10時～午後3時
- 場所 くまもと県民交流館パレア 10階パレアホール
- 問い合わせ 熊本行政評価事務所 ☎(324)1662

② 菊陽町特設行政相談窓口

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、住民と行政とのパイプ役となり、情報提供や助言をします。予約は不要です。

- 日時 10月19日(土) 午後1時～4時
- 場所 ふれあい交流・福祉支援センター
- 問い合わせ 総務課 総務法制係 ☎(232)2111



県弁護士会 法律相談センター

法律相談センター ☎(325)0009

- 熊本、玉名、山鹿、阿蘇、八代、天草、人吉、益城の法律相談センターで法律相談を受け付けています。
- 受付相談内容
 - 借金問題
 - 相続問題(初回無料)
 - 交通事故(原則1事故につき5回まで無料)

- 地震関連の相談(3回まで無料)
右記のほかにも様々な相談を受け付けています。詳しくは法律相談センターまでお問い合わせください。また、今後は菊陽町にも窓口を設ける予定です。
- 受付日時
(月)～(金) 午前9時～午後5時

公共交通体系の見直し計画案に関する住民説明会を開催します

町は、持続可能な公共交通体系の構築を目指して、交通弱者対策懇話会、交通弱者対策協議会、パブリックコメントなどにより得られた町民の皆様のご意見を基に、公共交通体系の見直しを進めています。

見直し計画案の内容

巡回バス「キャロッピー号」の西部線、中央循環線については、利用の多い区間を軸に路線を再編することとしています。

また、利用の少ない東部循環線、南部循環線、北部循環線は路線を廃止し、その代替手段として廃止した区域に乗合タクシーを導入することとしています。



住民説明会を開催します

見直し計画案に関する住民説明会を次の日程で開催します。参加を希望される人は、いずれかの会場にお越しください。

■ 日程および会場

- 10月1日(火) 菊陽町役場2階大会議室
- 10月4日(金) 光の森町民センター会議室

■ 時間

午後6時30分から(1時間半程度)

■ 問い合わせ

総合政策課 地域振興係 ☎(232)2112

みんなで参加!地震から命を守る防災訓練 熊本シェイクアウト訓練

町内59カ所にある防災行政無線を使って、大地震を想定した試験放送を行います。放送に合わせ、その場で「安全行動」を1分程度行ってください。

■ 日時 11月5日(火) 午前10時ごろ

■ 内容 次の「安全行動」を1分程度行ってください。

- ① 姿勢を低くする
- ② 体や頭を守る
- ③ 揺れが収まるまで動かない



※訓練後は避難場所・避難経路の確認、非常持出品の確認を行うなど、防災対策に取り組みましょう。

■ 放送内容 「緊急地震速報チャイム音」「緊急地震速報。大地震です。大地震です」「これは訓練放送です」以上を3回繰り返し放送します。

※気象状況によっては、試験放送を中止します。

■ 問い合わせ 総務課 交通防災係 ☎(232)2111

菊陽町一般不妊治療費(人工授精)助成制度が始まります

不妊治療(人工授精)に要する費用の一部を助成します。

■ 対象となる治療

令和元年10月1日以降に一般不妊治療(人工授精)に要した保険適用外の治療(体外受精および顕微授精などの特定不妊治療は除く)。

■ 対象者

- ① 婚姻の届出をした夫婦
- ② 治療期間初日における妻の年齢が41歳未満
- ③ 人工授精を受けた日から申請日までの間、夫婦のいずれかが継続して菊陽町に住民登録があり、かつ居住している
- ④ 治療を受けている期間において、他の市町村の助成を受けていない
- ⑤ 夫および妻の前年所得の合計額が730万円未満

■ 助成額

夫婦1組につき5万円まで
※詳細はお問い合わせください。

■ 問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912